

2024年3月14日

株主各位

東京都港区浜松町一丁目25番7号
株式会社朝日工業社
代表取締役社長 高須 康 有

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2024年2月8日（木）開催の取締役会において、2024年4月1日（月）付をもって当社普通株式1株につき、2株の割合で分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2024年3月31日（日）と定めましたので、公告いたします。

なお、基準日である2024年3月31日（日）は株主名簿管理人の休業日につき、実質的な株主名簿記録の株主の確定日は2024年3月29日（金）となります。

また、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年4月1日（月）付をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を、5,440万株から1億880万株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以 上

お知らせおよびご注意

- 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2024年4月下旬にお届出ご住所にお送りする予定です。
- 2024年4月1日（月）付をもって、株式分割により増加した株式数が、お取引先口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- 住所変更、改姓名等の各種お手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
 - 特別口座に関する各種お手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関	みずほ信託銀行株式会社
お問い合わせ先	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 0120-288-324（フリーダイヤル） 平日9:00~17:00